

問い合わせ先

総務部政務課政策評価広報室

海上保安報道官 一條 正浩

03 - 3591 - 9780 (直通)



海上保安庁

平成23年3月14日

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震への対応等について

(第9報) 平成23年3月14日0600現在

(下線部分は第8報からの変更点)

1. 対応勢力

	全国	東北地方太平洋側
船艇	87隻	54隻(派遣37隻)
(内訳)	(内訳)	(内訳)
巡視船	57隻	39隻
巡視艇	24隻	9隻
航路標識測定船	1隻	1隻
測量船	5隻	5隻
航空機	29機	21機
(内訳)	(内訳)	(内訳)
固定翼機	8機	3機
回転翼機	21機	18機(派遣18機)
特殊救難隊	14名	14名
機動救難士	15名	15名
機動防除隊	4名	4名

当初は日本海側も含めて津波警報・注意報が発令されたことから、全管区において船艇航空機を発動したが、津波警報等が解除されたことに伴い、順次通常業務に戻る管区が増えている。

一方で、被害の激しい東北地方太平洋側に船艇航空機を他管区から派遣して、当該地域での対応に全力をあげている。

2. 救助状況

[3月14日0600現在 これまでに当庁が救助した人数 227名]

《北海道》

浦河 12日、静内漁港内で浸水の「せいりょう丸」から乗員1名を救助完了

《岩手》

大槌 13日、吉里中学校(上閉伊郡大槌町)に避難した負傷者1名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

釜石 13日、大平中学校負傷者2名、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

釜石 13日、港内孤立者2名を、巡視艇きじかぜにより救助完了

《宮城》

塩釜 12日、航行不能となった「第三クニ丸」(9名乗船、4名行方不明)の乗船者1名を当庁ヘリにより救助完了(残り4名は僚船に曳航され救助)

石巻 12日0832、ヤマニシ造船所にて建造中の船舶「トリパン」(81名乗船)から乗船者全員の救助完了(当庁71名、海上自衛隊10名)

石巻 12日0928、上記造船所にて建造中の船舶「サイダージョイ」(31名乗船)から全員を当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

なお、ヤマニシ造船所から流出したのは上記2隻のみと確認がとれている

石巻 12日、雄勝湾の漂流船から2名全員を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

石巻 12日、行方不明の旅客船「ミュウ」を当庁ヘリが発見し、乗船者2名全員の吊り上げ救助完了

石巻 12日、港内の孤立者62名を、巡視船いすず搭載ゴムボートにより救助完了(一部の孤立者の救助は海上自衛隊と連携)

石巻 13日、市内沿岸部における孤立者13名、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

石巻 13日、負傷者2名を当庁ヘリにて吊り上げ救助完了

気仙沼 12日、気仙沼港付近のビル屋上に孤立者30名を発見し、当庁ヘリにより全員救助完了

気仙沼 12日、気仙沼海上保安署に避難した負傷者1名を当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

志津川 13日、漂流漁船の乗船者1名を当庁ヘリが発見、吊り上げ救助完了

《福島》

相馬沖 12日、転覆作業台船「くまの丸」から1名を巡視船まつしまにより救助するも心肺停止

《千葉》

銚子 12日、乗揚船「第三十三海運丸」から1名を当庁ヘリにて吊り上げ救助完了

銚子 12日、外川転覆船から3名を当庁ヘリにて吊り上げ救助完了

3. 対応状況

(1) 海難等

- ・ 巡視船艇・航空機により東北地方を中心とした太平洋側沿岸域被害状況調査及び救助実施中
- ・ 緊急災害対策本部の設置受け、11日1514日本海溝型地震動員計画を発動
- ・ 5港で船舶への避難勧告を実施中
- ・ 本庁及び隣接管区等から第二管区海上保安本部及び東北四県(青森、岩手、宮城、福島)対策本部に要員等(計44名)を派遣
- ・ 東北地方太平洋沖地震・津波に関する日本航行警報、NAVTEX警報発出
- ・ 国土地理院と窓口を設定し、同院所属航空機からの情報提供体制を確立

(2) 原子力発電所関連

- ・ 福島第一原発に係る避難指示(20km)及び福島第二原発に係る避難指示(10km)を受け、巡視船(特殊救難隊、機動防除隊同乗)により同周辺海域において監視警戒中
- ・ 福島原発に関する日本航行警報、NAVTEX警報発出

4. 緊急輸送

- ・ 本庁対策本部に「緊急輸送対応班」を設置し、対外調整等を実施
- ・ 12日、第二管区海上保安本部(塩釜市)に避難した住民に対する毛布200枚、非常食(クラッカー240缶)を陸路輸送
- ・ 13日、釜石港において、航空機及び巡視艇による事前調査実施(水深、着岸岸壁、港口等)
- ・ 巡視船の現場派遣にあわせ、神奈川県から岩手県への支援米(430kg)の搬送を実施中

5. その他

(1) 現場支援活動

- ・ 13日、八戸港沖の入港待機漁船に対し、食料等支援物資を供与
- ・ 13日、岩手県尾崎白浜の孤立した被災者に対し、発電機用燃料を供与

(2) 遺体揚収

- ・ 13日、気仙沼沖等において、漂流遺体11体を揚収

6. 当庁の被害状況

(1) 巡視船艇

二管区 宮城 PLHざおう(港内で緊急投錨、絡索により航行不能、搭載艇及びヘリ甲板は使用可)
PLくりこま(松島湾内にて無人座礁中。機関室に浸水あるも応急措置済み。船体に傾斜あるも状態安定)

(2) 航空機

仙台基地 固定翼 1 機流出、固定翼 1 機及び回転翼 2 機が浸水

宮城分校 回転翼 1 機浸水

整備工場 (ジャムコ、仙台市) 回転翼 1 機が転倒及び浸水、固定翼 1 機、回転翼 1 機が浸水

(3) 施設関係

庁舎

二管本部、宮城：停電、5 階、6 階及び 7 階の内部壁に亀裂あり

釜石、宮古、気仙沼、石巻：基地機能不能

仙台基地：基地機能不能、基地職員は、ゴムボートにて宮城分校へ避難

鹿島：停電、庁舎クラック発生、C L 浮棧橋が水没

小笠原：電話不通

日立：天井・壁破損、職員は茨城保安部へ避難

航路標識等

一管区：函館の灯浮標 3 基が流出又は移動

室蘭の灯浮標 1 基が移動

苫小牧の灯浮標 1 基が移動

厚岸港の灯浮標 1 基が移動

二管区：釜石港の灯台 2 基が倒壊

仙台塩釜港の灯浮標 9 基が移動、導灯 1 基が消灯

八戸港の灯台 1 基が消灯

小名浜港の灯台 1 基が傾斜、1 基が消灯

相馬港の灯台 1 基が倒壊

八戸信号所が運用不能

仙台塩釜港、八戸船舶信号所が運用不能

金華山ディファレンシャルGPS局が欠射

三管区：京浜港東京区の灯浮標 3 基、灯標 1 基が移動

京浜港川崎区の灯浮標 2 基が移動

千葉港の灯台 1 基及び灯標 1 基が傾斜、灯浮標 4 基が移動

鹿島港の灯浮標 2 基が移動

日立港の灯台 1 基が消灯、灯浮標 4 基が移動

那珂湊港の灯台 1 基が消灯

五管区：徳島港の灯浮標 1 基が移動

通信施設

二管区：十二神、北国のVHF局が使用不能。このため、釜石、秋田海上保安部

間の無線の送受信が不能

：緊急通報 118 番の受信障害が発生。九管区において受付対応